

平成29年教育委員会 第7回定例会

1 日 時 平成29年7月27日(木) 13時30分開会 15時27分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
教育総務課長 笹 山 貴 史
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
学校給食センター副所長 山 廣 伸 幸
生涯学習課長 海 谷 昌 弘
図書館副館長 石 塚 則 子
総合博物館副館長 東 山 一 成
美術館副館長 小 林 由 美 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀
教科用図書選定委員会「特別の教科 道徳」小委員長(手宮中央小学校長) 大 坂 充
教科用図書選定委員会「特別支援教育」小委員長(稲穂小学校長) 田 中 賢 一

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案

議案第 3 号 学校職員の処分内申について

協議第 1 号 平成 29 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

協議第 2 号 平成 29 年度教育費補正予算について

報告第 1 号 小中学校の学校再編について

報告第 2 号 平成 30 年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の答申について

その他

- ・市議会第 2 回定例会について（委員会関連）
- ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を御指名させていただきます。
はじめにお諮りいたします。議案第 3 号「学校職員の処分内申について」は会議規則第 13 条第 1 項第 2 号により、協議第 2 号「平成 29 年度教育費補正予算について」は同項第 3 号により、報告第 2 号「平成 30 年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の答申について」は同項第 5 号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのようにさせていただきます。
それでは、議案第 1 号 市立小樽美術館協議会委員の任命案につきまして説明をお願いします。

議案第 1 号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

美術館副館長 議案第 1 号 市立小樽美術館協議会委員の任命案について、御説明いたします。
この議案を提出いたしましたのは、市立小樽美術館条例第 16 条の規定により設置しております美術館協議会委員 9 名のうち、1 名の委員に交代がありましたので、この後任を任命するためであります。資料の 1 枚目が新委員の一覧表、2 枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。
交代する委員であります、北海道新聞小樽支社 ^{ながいたすく} 永井扶 前支社長より退任届けが提出されたため、後任として、^{なかがわあつこ} 中川充子 現支社長を委員に任命したいと考えております。
なお、任期は、前任者の残任期間である平成 29 年 10 月 31 日までとなります。
以上、本任命案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 それではただいまの議案につきまして、御意見・御質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、了承したいと思います。

続きまして、議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案につきまして、説明をお願いします。

議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります。学識経験者の北海道新聞小樽支社長 ^{ながいたすく}永井扶委員の辞任の申し出があり、後任として、同社支社長 ^{なかがわあつこ}中川充子氏の推薦がありましたので、委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である平成30年10月3日までとなります。

以上 本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありますでしょうか。
よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、了承したいと思います。

続きまして、協議第1号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について、説明をお願いします。

協議第1号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

教育総務課長 協議第1号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案につきまして御説明申し上げます。

教育委員会には、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を伺って、その結果を議会に提出するとともに公表することが、平成20年度から義務付けられており、本年度は、平成28年度の事務につきまして案を作成いたしました。

報告書案につきましてはお手元の資料のとおりですが、記載内容が相当多くなっております。

ますので、全体の構成についてのみ簡単に御説明させていただきます。

表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。「はじめに」のあとの2ページから8ページまでは「点検及び評価の対象」について説明し、合わせて「教育委員会の活動状況」や「総合教育会議の開催状況」について掲載しております。11ページから40ページまでが「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を15項目に分類して記載しております。そのあとに後日いただく予定の学識経験者の方からの御意見、最後に参考法令を昨年と同様に掲載したいと考えております。

なお、参考としまして、昨年、平成27年度の事務に関して、学識経験者からいただいた御意見を受け、28年度にそれぞれどのように取り組んだのか、一覧にして添付しております。

本日御協議いただいた上で修正し、学識経験者の御意見をいただいた形で、改めて議案として最終的に御審議いただき、その後、9月開会の市議会第3回定例会に合わせて議会に提出し、また、ホームページへの公表も予定しております。

なお、御意見をいただく学識経験者につきましては、今年度も、昨年度に引き続き市P連の役員の方と小樽商科大学の先生にお願いしたいと考えております。

本日、生涯スポーツ課長が他の公務のため欠席しておりますが、関係管理職が出席しておりますので、忌憚きたんのない御意見・御質問を賜りますようお願い申し上げます。なお、生涯スポーツ課に關係する御質問等がございましたら、大変申し訳ありませんが、後日、お答えさせていただきます。

御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

林教育長

ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

非常に多岐に渡っているのので、見るだけでも大変なところでもありますけれども。

何かありませんでしょうか。

昨年、御意見をいただいた件については、事務局のほうでいろいろ検討しながら、進めさせていただいたところです。

よろしいですか。

各委員

(異議なし)

林教育長

あとは、もう一度お諮りをさせていただきますので、何かありましたらその時に御意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの協議を了承したいと思います。

続きまして、報告第1号 小中学校の学校再編について、説明をお願いします。

報告第1号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）

報告第1号 小中学校の学校再編について御説明

いたします。報告第1号を御覧ください。

「1 統合協議会関係」について、はじめに花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、7月25日の第3回学校づくり部会では、新しい学校づくりについて、学校教育目標や目指す学校・教師・子供の姿、新しい学校づくりのテーマ、基本構想を盛り込んだ統合校の「グランドデザイン（案）」を部会案としてまとめました。

また、現在の花園小学校と入船小学校の教育課程について説明があり、これらを基に統合校の教育課程を引き続き検討していくことが報告されました。

児童の事前交流については、7月18日に入船小学校の5年生、19日に3年生と4年生、20日に1年生と2年生が花園小学校を訪問し、潮音頭の練習などで交流を行い、その実施状況が報告されました。

次に、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、7月13日の第5回学校づくり部会では、新しい学校づくりについて、これまで検討を進めてきた山の手小学校の学校づくりのコンセプトや学校教育目標、学校・地域・家庭の具体的取組を盛り込んだ「山の手小学校グランドデザイン（案）」を部会案としてまとめました。

また、児童の事前交流について、6月7日に緑小学校と最上小学校の2年生と3年生、8日に1年生と特別支援学級の児童、19日に4年生と5年生が入船小学校に集まり、音読や合唱などで交流を行い、その実施状況が報告されました。

次に、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、7月24日の第5回学校づくり部会では、新しい学校づくりについて、統合校のグランドデザインの原案を2学期に示すことや統合校での導入を想定した通知表、今後のスケジュールなどが確認されました。

また、児童の事前交流について、5月9日に3校の児童の交流遠足があり、1年生と2年生は小樽公園、3年生と4年生は平磯公園、5年生は色内ふ頭公園に集まり、交流を行い、その実施状況が報告されました。

次に「2 地区別懇談会関係」ですが、豊倉小学校において保護者・地域との懇談会を7月6日に開催いたしました。

開催目的としては、豊倉小学校につきましては、今年度、児童数の減少により、教職員の配置体制も大きく変わったため、学校の現状について、保護者や地域の方々への説明を行うためのものです。

教育委員会から説明した内容につきましては、資料に記載のとおり、今年度は児童数12人、変則複式の2学級となったこと、教職員は北海道教育委員会の定数配置基準により配置されているため、昨年度までとは異なり教頭、養護教員、事務職員は配置されず、一般教員数も減ったため、北海道のスクールヘルスリーダー派遣事業を活用することや道費事務職員に代わり小樽市教育委員会で臨時職員1人を配置したことなどの現状と、今後について、平成35年度までの児童数及び学級数の見込みを説明し、参加されたの方々から質問や意見をいただきました。

主な内容を記載しておりますが、まず「教職員について」は、養護教員の配置に関して「子供の安心、安全を考えたときに養護教員を配置してほしい」や「市の予算で養護教員を配置できないのか」、「養護教員を配置し子供や保護者の心のケアをしっかりとしてほしい」などの質問や意見をいただきました。

教育委員会としては、養護教員の配置は北海道教育委員会の定数配置基準で決められており市単独での教員の雇用は行っていないことやスクールヘルスリーダー派遣事業による教員への指導、助言による対応、学校医への相談などで、児童の保健管理に努めていることなどを説明しております。

次に「学校再編について」は「地域の希望としては学校を存続させたい」や「今後どうするのか説明がなかったが学校は存続するのか」、「教育委員会で統廃合の時期を考えているのであれば早く教えてほしい」との質問や意見をいただきました。

教育委員会としては、学校再編に関する適正化基本計画で子供たちの教育環境の向上を第一に考えていること、豊倉小学校は計画では平成30年度以降の後期の地域となること、今後、児童数12人規模が平成32年度まで続く見込みのため、統合の時期について検討を始めていくことなどを説明しております。

また、「これまで統合した学校に関する保護者からの意見はどのようなものがあつたのか」との質問には、これまでの統合時の対応についてお答えしております。

このほか、「学校は何名になったら最低ラインでなくすと決めているのか」、「豊倉小学校は平成30年度になくなるという噂があり、入学する児童が減っている」との質問や意見には、適正化基本計画では、小学校については1学年2クラスを目指していることや、これまで豊倉小学校を平成30年度に閉校すると決めたことはないが、平成30年度以降の計画後期の対象校であるため、そう受け取られた面は否めない旨お答えしております。

最後に「保護者は困惑している状況であり、今後、どう進むかわからないが、現在の状況を更に良くしてほしい。統合になるか分からないが、最後までこの学校が良い学校であるように教育委員会で努力してほしい」との意見がありました。

懇談会で出された意見、要望などは、教育委員会としても検討しつつ、引き続き保護者や地域の方々との話し合いを続けていく必要があると考えております。

報告第1号は以上です。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

常見委員 意見ということではないのですが、協議内容とか説明内容は全然問題がなくて、十分くみ取って考えていただいているというのはわかっているのですが、統合協議会関係だとそれぞれ出席者の方の状況がわかるのですけれども、地区別懇談会の、豊倉小学校のところで、その他の方というのがちょっとわからなくて、これは地区外の方という意味なのでしょうか。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 市議会議員の方が6名、その中に入っております。

常見委員 わかりました。

林教育長 ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

この前も学校訪問をしていただいて、いろいろと状況を学校のほうからもお聞きになっていますので、状況を十分おわかりかと思えます。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告を終了したいと思います。

続きまして、その他の報告の関係です。前回、一部委員会の関係、市議会の関係につきまして御報告していなかった部分と、それから寄付採納がありましたので、その部分を併せて説明をお願いします。

その他 市議会第2回定例会について (委員会関連)

その他 寄付採納について

教育総務課長 それではその他につきまして御説明申し上げます。

まず1つ目、小樽市議会第2回定例会についてですけれども、前回の教育委員会定例会において、本会議の概要や各委員会における質問項目について御説明させていただいたところではありますが、委員会の議事録については、作成が間に合わなかったため添付しておりませんでした。今回、資料の14ページ以降になりますが、この部分について添付させていただきましたのでお知らせいたします。

林教育長 併せて寄付採納もお願いします。

教育総務課長 その他の2つ目としまして、寄付が3件ありましたので御報告いたします。

1件目は、北海道キリンビバレッジサービス株式会社様から、市立図書館に対し、図書18冊、2万5,200円相当を御寄贈いただいたものです。図書館の正面玄関前に設置しています同社の清涼飲料水の自動販売機の平成28年度の売上から、1本につきまして10円を掛けた金額分の図書を御寄贈いただいたものでありますが、この御寄贈につきましては、平成25年度から始まり今回で5回目となります。

2件目は、^{はなおうぎふじゆき}華扇藤之様から、小樽市文化芸術振興基金に5万円の御寄附をいただいたものです。毎年開催しています創作舞踊の発表会の収入からの御寄附であり、小樽市の文化・芸術に役立てていただきたいという御意向です。

3件目は、故 ^{こさかおさゆき}小坂長幸様から、図書館に200万円を御遺贈いただいたものです。遺言公正証書に基づき、株式会社朝日信託札幌支店より入金があったものですが、遺言証書には「金200万円を市立図書館のためと用途を指定し遺贈し」と記されていたものです。なお、この遺贈金につきましては、図書館の環境整備事業に充てたいと考えておりますが、市議会第3回定例会において補正予算案として提出する予定ですので、後ほど、協議第2号の教育費補正予算において御協議をお願いいたします。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 議会のほうは結構（ページ数が）ありますので、後ほど御覧いただければというふうに
思います。

それではただいまの報告を了承したいと思います。

これから非公開の審議に入りますので、報道関係者の方、それから傍聴の方がおられま
したら、退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第2号 平成29年度教育費補正予算について

教育総務課長から、平成29年度教育費補正予算について説明し、全委員一致により決
定した。

議案第3号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、学校職員の処分内申について説明し、小澤委員、常見委員、笹谷委
員、荒田委員から質問があったほか、全委員一致により決定した。

報告第2号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の答申について

学校教育支援室主幹（指導担当）、教科用図書選定委員会「特別の教科 道徳」小委員
長及び同委員会「特別支援教育」小委員長から、平成30年度使用小樽市小学校用「特別
の教科 道徳」の教科用図書の答申について説明し、全委員が了承した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第7回定例会を終了いたします。